



## 秘密保護法 12月10日施行へ

### 国民の不安を無視して

昨年12月6日に強行成立した、国民の知る権利と民主主義を圧殺する「特定秘密保護法」は、公布後1年以内に施行することになっていました。

政府は、12月10日に強行施行する方針を決めました。与党側の了承手続きを進めて、10月10日の閣議で、施行期日を定める政令と併せ、特定秘密の指定や解除を行うための「運用基準」を決定する模様です。

世耕弘成官房副長官が1日の記者会見で「与党、政府部内で調整中だ」と説明しました。

### 「海外で戦争する国」づくりの核心となる法制度

「秘密保護法」は、政府が7月1日に強行した集団的自衛権行使容認の「閣議決定」のもと、米国とともに「海外で戦争する国」づくりの核心となる法制度としての本質をますます鮮明にしています。

情報保全諮問会議がまとめた法律の運用基準案では、秘密指定の対象事項として「外国政府からもたらされた情報」が多数規定されており、国民やメディア



「安倍政権の暴走を止めよう！」  
国会包囲行動

9月29日 臨時国会開会日、さまざまな課題を掲げる諸団体からなる実行委員会で、「安倍政権の暴走を止めよう！ 国会包囲行動」が行われ、13時20分、全員が手をつなぎ、人間の鎖で国会を包囲しました。そのあと院内集会が開かれました。

諸団体とは；解釈で憲法9条を壊すな！ 実行委員会/ 戦争をさせない！1000人委員会/ 「秘密保護法」廃止へ！ 実行委員会/ さようなら原発1000万人アクション市民の会/ 憲法を守り・生かす共同センター/ 5・3 憲法集会実行委員会/ 消費税反対各界連絡会/ 沖縄一坪反戦地主会関東ブロックほか。（戸塚からも参加しました。）

### 東戸塚9条の会 交流会のお知らせ

東戸塚9条の会は、5月で10周年になりました。毎月勉強会をやっていますが、今月は、意見交換・交流会を多くの人の参加を呼びかけて行いますので、みなさまぜひご参加ください。

日時 10月11日(土) 10時～12時

会場 東戸塚地区センター 2階中会議室

内容は、自由トーク・集団的自衛権などの意見について、話したくても話せなかったこと、質問、反対意見、なんでも自由に発言していた

「9条かながわの会」年に一度の大集会です  
あなたは戦争する国を許しますか？ いまこそ9条in川崎

とき：10月13日(月・祝)

分科会 9:30 各会場 8分科会があります

全体会 13:30 エポックなかはら

全体会・記念講演 半田滋さん(東京新聞論説委員)

集団的自衛権と自衛隊

文化行事 松元ヒロ、権兵衛太鼓

普及券 999円 30歳以下 500円

# 集団的自衛権「閣議決定」は 無限定に武力行使

## ～国民安保法制懇、閣議決定撤回求めて会見～



今臨時国会開会日の9月29日、国民安保法制懇が国会で記者会見し、安倍政権が7月1日に強行した集団的自衛権行使を容認する「閣議決定」の撤回を求める報告書を発表しました。



同報告書は、閣議決定の論拠になった「積極的平和主義」について、「憲法9条の根幹にある平和主義を変質させ、否定する」ものと批判し、集団的自衛権の行使は「憲法9条の下では許容されない」としています。

また、閣議決定によって武力行使が容認されるとした、武力行使の「新三要件」で「他国に対する攻撃により、我が国の国民の生命や権利が覆される明白な危険がある場合」について、「この要件は『日本に対する急迫不正の侵害』という従来の要件とは異なり、客観的な歯止めではない」と断言し、集団的自衛権が「限定」されたというが、「かつての『満蒙は日本の生命線』といった空虚なスローガンと同じ調子で、政府が総合的に判断すれば地球のどこでも武力行使が可能になると批判しました。

また、解釈変更の閣議決定は「特定の政権の判断で憲法解釈を自由に変更する前例となり、政府の憲法解釈を不安定化させる」とし、憲法によって権力を縛る立憲主義を覆す行為だと批判し、徴兵制は許されないという政府解釈が変更される危険も報告しています。

### 記者会見での国民安保法制懇各氏の発言要旨

樋口陽一氏（東大名誉教授・憲法）

「集団的自衛権は他衛権だが、他国を助けるのでもなく、他国の秩序をめちゃくちゃにしたのが現代史の事実。憲法9条が邪魔なら、条文を変えることに、自分の政治生命をかけ、国民に問うべきだ」と安倍首相の政治手法を批判しました。

柳沢協二氏（元防衛省防衛研究所長、元内閣官房副長官補）

「自衛隊がわけのわからない国策のために無駄につかわれたくない」と強調し、今後の国会審議について、イスラム国の脅威を指摘しながら、「日本が集団的自衛権を使えるようになった場合、何をやるのか、デメリットは何か、議論されることを期待したい」と述べました。

大森政輔氏（元第58代内閣法制局長官）

閣議決定について、「まさにまやかしが書かれている、これほどひどい論理のすりかえはない」と批判しました。

長谷部恭男氏（早稲田大学教授・憲法）

「日米同盟強化と抑止力の強化は、相手方の軍拡を招きかえって平和を壊す危険がある」と指摘しました。

孫崎亨氏（元防衛大学校教授、元外務省情報局長官）

「集団的自衛権は米国の戦略の中で自衛隊を使うものであり、自国を守るとするのは全くの詭弁」と述べました。

「国民安保法制懇」とは

安倍首相の私的諮問機関である「安保法制懇」が集団的自衛権行使容認へ憲法解釈を変更する報告をまとめようとしていることに対し、立憲主義の破壊であり許されないとして、憲法、国際法、安全保障などの分野の専門家、実務家が終結して2014年5月28日に設立されました。

設立委員は、上記発言者のほか次の方です。

愛敬浩二（名古屋大学教授・憲法）

青井未帆（学習院大学教授・憲法）

伊勢崎賢治（東京外国語大学教授・平和構築・紛争予防）

伊藤真（法学館憲法研究所所長、弁護士）

小林節（慶応大学名誉教授・憲法）

最上敏樹（早稲田大学教授・国際法）

### 9の日宣伝

10月9日（木）18時～19時

東戸塚駅 改札階 東口通路

